

会 議 録

会議の名称	第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成28年8月2日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 金子 猛 副会長 川村 祐子 委員 池尻 洋史 委員 横田 涼子 委員 吉岡 博之 委員	長岡 好 委員 吉岡 さやか 委員 笠井 綾子 委員 欠席3人
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課係長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	藤井 知文 染谷 幸枝 吉本 朋史 清水 一樹 中村 悠子
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1.開会 2.平成28年7月までの実績報告 3.事務局からの報告事項 (1) 教育委員会との連携について (2) 講演会・研修会の実績報告について (3) 次回講演会の開催案内について (4) 第三者評価の実施概要について (5)ペアレントトレーニングの実施概要について 4.平成28年度の業務評価報告書の作成について 5.次回開催日程について 6.その他 7.閉会		

会長 只今より第2回の小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催する。事前に、永井委員と花岡委員からは欠席の連絡が入っている。それでは事務局から配付資料の確認をお願いする。

事務局 配付資料の確認をさせていただく。まず次第、続いて「資料1実績報告書」、「資料2講演会・研修会の実施報告書」、「資料3平成28年度第三者評価の実施概要」、「資料4東京都の第三者評価の概要について」、「資料5ペアレントトレーニング講座の試行実施について」、「資料6運営協議会委員の事業評価について」、「資料7次回開催日程」資料は以上となる。

会長 それでは、次第2、7月までの実績報告について、中村先生から説明をお願いする。

センター長 おはようございます。相談支援事業の一般相談に関しては現在51件、概ね月10件前後で推移している。専門相談が現在128件、電話等による相談が現在120件である。次に、児童発達支援事業は、定員が21名だが、在籍者は22名で実施している。次に、放課後等デイサービスは、昨年少々出入りが多かったが、今年度は既に在籍者が50名である。5月に引越等の理由でおやめになった方がいて減ったが、再度50名となり再開している。次に、保育所等訪問支援事業は7月に1名在籍している。次に、親子通園事業は現段階で既に満杯状態だが、もう1枠程度受入れ枠を増やすか増やさないかというところを検討中である。昨年度の1月頃の在籍者数と既に同程度の人数まで来ているので、課題として捉えている。最後に、外来訓練事業も同様に103名となっており、昨年度後半の在籍者数と同程度の人数が在籍しているという状況で推移している。

会長 それでは、何かご意見、ご質問等はあるか。

委員 児童発達支援事業は定員21名のところ、既に22名で定員を超えているという話もあり、他の事業も人数が多くなっているという話だが、例えば、定員を超えているような場合に利用希望があった場合はどのような対応をしているのか。

センター長 現時点で既に待機していただいている。在籍者22名で4月1日より開始し、現時点ではそのままの状況である。親子通園事業に関しては、本来の

開催予定は火・木曜日の開催だったが、金曜日にも1枠増やして対応している。しかし、更にもう1枠を9月又は10月から増やさざるを得ないというところまで来ている。0歳から2歳の児童が参加をご希望されているケースが非常に多く、現時点で既に満員である。ただし、部屋数等の問題もあるので、受け皿としてはこれ以上の受け入れは難しい可能性もあると考えている。

会長 相談支援事業の電話相談というのは、どのような内容か。

センター長 基本的には、電話での相談の後に一般相談へ一度来てみないかというようなお誘いをする人が多い。電話相談のみで一般相談を希望されないまま終わる方もいるが、基本的には相談へ繋がるよう実施している。

会長 例えばどのような悩みの相談があるか。

センター長 こういう状態なのだが、どうしたらいいのかとかというお悩みが最初が多い。こういった方は、一度「きらり」へ来てお話ししてみましようという流れへ比較的繋ぎやすい方が多い。また、完全に年齢の高い方は他の機関をご紹介したりもしている。

会長 一般相談に来る場合、やはり支援が必要な児童という形で、様々な対応をするのか。

センター長 はい。最初の段階で1時間半の面接をするが、「きらり」が提供しているサービス内容を紹介するというのが基本になる。サービスを使うまでもなく、アドバイスで何とかうまくやっていけるというような様子であれば、専門相談のみで繋がっていくケースもある。

会長 就学前と就学後の児童の比率はどの程度か。

センター長 就学前が大半である。

会長 圧倒的ということか。

センター長 はい。学校に行っているから放課後等デイサービス事業を使いたいという

ことで来る方は、利用目的がはっきりしている。しかし、学校に行けていないケースについては、幾つかご紹介する等して具体的に動かなければ、どことも繋がりが無い方もいらっしゃるのでは、そこについてはまだしっかりとした方策がないなという認識である。

会長 学校に行けていないというのは、要するに不登校対応ということか。不登校対応の場合は、例えば、こういったところをご紹介しているか。

センター長 放課後等デイサービス事業を実施している事業所も紹介しているが、気に入るかどうかということももちろんあるし、やはり勉強も含めてということが多いので、それを踏まえて紹介している。あとは学校に連絡して、どのような対応があるのか検討するというケースが何件かはある。学校に来てからの対応は学校ができるが、それ以外は家庭で行うこととなる。その間がうまくいかないケースが多い。ここをどのように繋いでいくかが非常に難しい。家庭を一步出れば何とかなるケースも多いようであるが。

会長 電話をしてくる場合、何がきっかけで「きらり」を知ったのか確認はしているか。

センター長 はい。大抵は「きらり」へ行くよう促されている。

会長 どのように促されているのか。

センター長 相談に行ったらと促されている。ただし、なぜ相談に行かなければならないのかというように、名前も言わないで電話してくる方もいる。自身でネットから探してくるという方もいらっしゃったが、それでも何かしら声をかけられている。特に年齢の高い方は、積極的に様々な相談に行かれているようである。

委員 外来訓練事業の在籍人数と実施回数について質問する。実施回数は一人月3回なので、在籍人数×3が実施回数であると思うが、表を見ると実際は2.数倍程度のように見受けられる。これは、急な欠席等が原因か。それとも、やはり園等でなかなか回数が通えないため、どうしても月3回来たいけれど2回になってしまうというような事か。

センター長 これについては、今後運営協議会にお諮りしていきたい問題である。事業詳細計画では月3回となっているが、実際は、月1回という人もいる。3回分専門職の時間を押さえてあるので、非常に勿体無い。積み重ねということを見ると、やはり月3回程度継続的に行わないと成果は見えないのでは。他方で、やはり月1回又は月2回という選択肢も御用意しておかないと、今後の受け入れは厳しいなと考えてもいる。必ず1人月3回という仕組みは、今後考えていく必要があるのではないか。

委員 アンケートによれば、もっと通わせたいという親もいらっしゃるし、親として私もできたら毎週行かせたい気持ちはある。しかし、園の行事も大事なので、そちらをとるかという時もある。1人当たり平均して2、3回程度しか行けていないのを見ると、確保している職員もその時間が無駄になることも考えられ、待機している外来訓練の利用希望の方もいるので、何かこの無駄が解消できる方法はないのか。

センター長 事業詳細計画において月3回と謳われており、これも含め市と検討する必要がある。早急には変更できない状況ではある。

会長 市は融通を利かせられないか。

事務局 外来訓練事業の利用希望は増加し続け、既に在籍者が103名となっている。昨年度の一番多い時期が100名台であるので、今後は選択肢に幅を設けるといっても運営協議会にご提案させていただいた方がよいか。

会長 どうしてもキャンセルは発生する。その時には、今この枠が空いているなどの案内を待機している利用者にするということは難しいのか。

センター長 月3回を2回や1回に限定してしまうと、その時間に来られないという方が出てくる。そこも難しい問題である。例えば、毎月1回と限定した場合、その1回を休んでしまうと2カ月空いてしまうことになる。やはり、月3回の内どれかに行ければよいと考えている方にとっては、少々不利益となってしまう。毎月平均1回の利用という利用者も確かに何人かはいるので。

会長 在籍者103人×3なので、実施回数は309回となるどころ、表を見る

と80から90程度少ないので、勿体無いという感じがする。

センター長 「きらり」としても、専門職の方は訓練のためだけに来ていただいているので、なるべく効率的な運営をしていきたいと考えている。

副会長 システムの問題もある。できるだけたくさんの方に機会を差し上げるというところで、待機の方も含めて何か、104人目、105人目の方も、月1回でもかかわれるような形で考えていただけたらどうか。

事務局 事務局で案を作成して、次回にはご提案できるようにしたい。

会長 勿体無いので、委員のご提案も踏まえて願います。
そのほか、いかがか。

委員 親子通園や外来訓練は、どこかの機関に相談した後に紹介されてくる率が高いのか、それとも、ご本人が電話で直接申し込みをしてくる率が高いのか。一般相談の中から繋がっているのか。

センター長 親子通園は全ての方が一般相談から繋がっている。

委員 直接希望して来る方はいないのか。

センター長 もちろん最初からイメージしている方はいる。ただし、皆さん一般相談を受けていただくので、一般相談を通して繋がっている。0歳の方たちは、概ね保健センターから紹介がある。

委員 実際人数がどんどん増えている。

委員 今後、対策はどうすればよいのだろうか。一般相談を通してということ、皆さん利用が必要な方たちということである。何回か他機関にご相談して、療育だったり通園が必要だということでご紹介されている方は、絶対的に必要な方々だと思われる。そうすると、「きらりは」一杯になってしまい、この先入りしたいという人が入れない状況に半年後になってしまうことが予想されるので、どうにかならないかと考えてしまう。今、聞きながら、「きらり」だけの問題ではなく、他の機関も含めて考えなければな

らないと感じた。「きらり」が立ち上がるときに、既に想定内ではあった。絶対にパンクするだろうなど。何か手立てがあるといいなと思うが、なかなか思いつかない。全員一般相談を通っているので、必ず何回かの面接の後に繋がっている方々だということは分かった。

センター長 おそらく、0歳から2歳というのは、保育園、幼稚園に行くまでの間、どこも行くところがない。だから、どこかに繋がってほしいというご希望もあると考えている。親子通園事業は、もう少しお母さんとの遊びを通して一緒に考える事業内容をイメージしていた。どちらかという、0歳児の保護者の方は、仲間作り、不安に関する継続的な相談ができる場所が欲しいというようなケースが多いように見受けられる。やはり専門相談では1対1なので、そうではない場所も必要なのだろうと考えている。

会長 ちなみに、小金井市の5歳児は何人いるのか。

事務局 大体18歳未満が1万7,000人程度。

委員 妊娠届が出ている新生児が、今、1,100とか1,000弱程度である。倍々で大きくなっていけば、900から1,000程度の間であると思う。

会長 そうすると、障がい児の割合は10%と言われているので、各学年100人はいる。表を見ると、100人は受けきれない。本来は前提条件として計画しなければならなかったし、当時そういう議論もしたが、予算の関係や建物の関係もあるので、そういったマキシマムでは考えられなかった。なので、当然パンクするだろうなどということや、又、知られていけばニーズも当然掘り起こすことは想定される。ただ、通いたいという方が増えるのは、それはそれでいいことではある。

センター長 特に親子通園事業は、療育の初めてのスタートということもあるので、かなりベテランの臨床心理士を充てている。それもまた追いついていかない部分である。経験が少ない職員だと、なかなか難しい。

会長 1歳、2歳、3歳、4歳、5歳で掛けると、5×100で500人となる。0歳を抜いても、未就学児はそれぐらいの数があるので、その中で外来訓練事業・親子通園事業がこれ以上増えていくことは当然想定される。

事務局 親子通園事業共に何らかの方策を検討させていただく。

会長 また、当然他の民間事業所等も活用していかなければ、とてもじゃないが追いつかないと思われる。その辺の連携はいかがか。

センター長 確かに、1歳まで事業所がない。1歳までは、健康課の事業を利用されている方もいる。きらりと並行して利用されている方もいるように見受けられる。

自立生活支援課長 現状分析させていただき、今後の見通し、他市の動向、民間活用などを含めて、小金井市で今できることを整理させていただきたいと思う。

会長 詳細計画の再検討も前期で議論になっていたので、改めて今期でも少し検討しなければならないと思う。それでは、ここで実績報告についての検討は終了し、事務局からの報告事項に移る。説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の3（1）「教育委員会との連携について」報告する。こちら、資料はご用意していない。以前より課題となっていた教育委員会との連携に関する取り組みとして、今年度は3回の情報交換会を予定している。第1回目として、小金井市特別支援学級推進委員会に「きらり」へお越しいただき、「きらり」の事業内容や取り組みを説明するとともに、「きらり」と学校のお互いの現状について情報交換をすることができた。続いて、次第（2）「講演会・研修会の実施報告について」、資料2をご覧ください。こちらは、理解・啓発に関する地域支援の一環として開催している市民向け講演会及び支援者研修の実施報告である。まず、6月8日に開催した一般市民向け講演会、「足の発達について」は、社会医学技術学院の学院長、山田先生に講師を務めていただき、幼児の足の発達についてお話しいただいた。当日参加者は55名で、内訳は以下のとおりとなっている。アンケート結果からもわかるとおり、参加者の方々からは概ねご好評をいただいたものと考えている。続いて、6月28日に市内幼稚園・保育園・学童保育所向け支援者研修会「『幼児集団で気になる子への支援』～あなたの園ではどうしてる？～」を開催した。こちらは、テーマごとに分かれてグループワークを行った後、総括として、「きらり」所属の臨床心理士による講義を行った。各グループにはファシリテーターとして「き

らり」の職員が入っている。当日参加人数は74名で、申し込み時点での職種別人数は以下のとおりとなっている。初めての取り組みではあったが、多くの先生方にご参加いただき、有意義なものになったと考えている。最後に、7月6日に、「きらり」の利用者の保護者向け学習会、「コミュニケーションがはぐくむ心とことば」を行った。こちら、アンケートの集計が間に合わなかったため、次回報告させていただく。「きらり」所属の言語聴覚士が講演を行い、20名の保護者の方々にご参加いただいた。講演会・研修会の実施報告は以上である。続いて、次第（3）「次回講演会の開催案内について」、次回の一般市民向け講演会は、11月10日、木曜日、午前10時から、作業療法士で社会医学技術学院の兵頭先生に発達に関してご講演いただく予定である。詳細については、現在調整中である。なお、次回の支援者向け研修会は、12月1日、木曜日、午後6時30分から宮地楽器ホール小ホールにて、「保護者支援について」というテーマで行う予定である。こちらも、詳細については現在調整中である。続いて、次第（4）「第三者評価の実施概要について」、資料3のとおり、今年度の実施日程及び実施事業者が決定したので報告させていただく。対象事業は1のとおりである。市の独自事業である外来訓練事業と親子通園事業は、第三者評価として評価する基準が特に設けられていないため、利用者アンケートのみを実施させていただく。この利用者アンケートについては、内容は前年度を踏襲した内容とさせていただく。また、4の実施日程については、9月より調査が始まり、2月には評価結果の報告を受けることができる予定となっているので、3月の運営協議会において資料としてお示しできるものと考えている。なお、今年度から委員になられた方もいるので、改めて第三者評価のパンフレットを資料4として配付させていただいている。説明については割愛させていただく。最後に、次第（5）「ペアレントトレーニング講座の試行実施について」、資料5のとおりペアレントトレーニングの試行実施を今年度計画している。ペアレントトレーニングは、保護者が児童の行動を理解し、日々の生活の中で適切な対応方法を身につけていけるよう支援していくためのものである。市としても、「きらり」の利用希望者が増加していく中で、待機されている方への支援方法として非常に重要な手立てであると考えている。しかし、ペアレントトレーニングを実施するには専門的な知識と経験が必要であり、実施可能な職員は限られている。そのため、今年度は試行的に実施するものである。「きらり」としては、これからノウハウを積み上げていき、保護者の方の支援へとつなげていきたいと考えている。なお、事業詳細計画における本事業

の位置付けは、地域支援事業の啓発活動の中に、「家庭でできる療育案内・指導」というものがあるので、地域支援事業の一環として位置付け、実施するものと考えている。事務局からの報告は以上である。

会長 質問等あれば、願います。

委員 ペアレントトレーニングは、相談支援事業の利用者の方だけが対象か。

事務局 今年度は、まだ試行的なので、相談支援事業をご利用いただいている方へお声をかけさせていただいたが、今後の対象者に関しては検討中である。

センター長 ペアトレをやったことがある心理士が少ないので、今回は少し限定して実施し、他の心理士も勉強するようにしていこうと考えている。

委員 ということは、これからまた枠が広がる可能性もあるのか。

事務局 なるべく待機されている方を対象にしていきたいと考えている。

会長 教育委員会との連携は、特別支援学級の担任の先生方が「きらり」を訪問されて交流を持ったということか。

事務局 はい。これ以外に違った研修会もあるそうなので、また違った方々にいらっしやっていたきたいと考えている。

会長 これは小金井市教育委員会が主催しているのか。

事務局 はい。

会長 講演会について、今回初めて支援者向け研修会を開催したのか。

事務局 昨年、一度だけ実施したが、昨年度は講演会形式であったが、今年度はグループワーク形式で行った。

会長 グループワーク形式の研修会はとても有効である。評価のほうも、なかなかおもしろいなど。特に、私立の園の先生方もたくさんご参加されている

ので、そこにも意味があるなど思っている。

センター長 どうすれば私立幼稚園・保育園の方たちと交流ができるかと考え、前年度12月に開催したところ、非常にたくさんの方がお越しになった。非常に困っていらっしゃることが多いのだなということが分かったので、今年度は2回開催とし、その内1回は情報交換できるようにした。そして、12月にはまた保護者向に向けてどのように支援しているのかというような話を聞く。

会長 こういう形で、研修会があって、現場の先生が来られて交流できれば、良いことである。

センター長 はい。そのためには、やはり場所と時間が非常に鍵となる。

会長 平日の夜ということか。

センター長 はい。なおかつ、皆さんが来やすい所ということも大きなポイントかなと思っている。

会長 私立幼稚園の先生方にももう少し来てもらえるようになるとよい。

委員 私立保育園の参加率はどの程度か。

センター長 ほぼ来ていただいている。多い園は3人～5人という感じである。お一人だけという方ももちろんいる。

委員 園の内訳はどうか。

センター長 私立の保育園は40名である。

事務局 概ね来ていただいている。

委員 例えばどこかの園が参加できなかったとすると、やはり情報に多少差が出てしまうことが懸念される。強制というわけにはいかないだろうが、なるべく全園に出てもらえるようになるといいなと思う。

自立生活支援課長 特に民間の保育園・幼稚園向けの周知については、保育課主催の民間保育園長会・幼稚園長会に出向き、直接チラシをお配りしながら説明している。今後もさらにご出席をお願いしていきたいと考えている。

会長 良い内容のアンケート結果があるので、それを交えて、ぜひ次もご紹介いただきたい。

委員 直接チラシを配布しているということだが、保育園の参加者が多くて幼稚園が少ないのには何か理由があるのか。

センター長 全ての園に送ってはいる。

委員 送っていても、幼稚園の先生の参加者、12人なのか。

自立生活支援課長 保育園に比べると幼稚園の数は少ないので、それも1つの要因である。ただ、よりお越しいただけるように、改めて周知を徹底していく。

委員 この研修は小金井市に住所のある幼稚園が参加できるのか。なぜかというところ、小金井市は幼稚園が他市に比べ数が少ないので、他市の幼稚園に通いながら、小金井市で療育を受けるということもある。近隣市の幼稚園にも小金井市の方は大分来ていて、他市で受けられるサポートと小金井市で受けられるサポートに差がある。おそらく、他市の幼稚園の先生がこの情報を知ったら、参加したい先生もいらっしゃるのではないかと思った。

事務局 近隣市という形にすると、範囲の限定が難しい。また、会場の定員的に、今回、74人参加ということで、大きな会場を取っているが難しいということもあるので、可能であれば実施したいとは思いますが、まずは市内の園で対応させていただきたい。

センター長 幾つかの近隣市の幼稚園の先生とは、連携というか、情報交換をしている。通っている幼稚園に話しを伺って連携するということは大切なので。

会長 幼稚園との連携は、「きらり」だけでなく特別支援教育の観点でも課題となっている。ただ、それでも今回、12名も来てくれたというのは結構大

きいことではないかと考える。逆に学童が2名であり、学童保育もたくさんいるので、少し伸びていくとよい。

センター長 今回は基本幼児対象ということで、幼稚園、保育園で困っている事に絞らせていただいていた。そのため、学校にはご案内していない。逆に、12月については、学校も対象に案内する予定である。どうしてもグループワークになると定員が限られてしまう。

会長 とてもすてきな研修だと思うので、拡充の方向でお願いしたい。そのほか、いかがか。

副会長 本校での取り組みに、少々触れながら、今の話題にとっても関連することかなと思うので話をさせていただく。本校で幼児体験教室というものを実施した。3歳からの就学前の幼児とその保護者の方を対象として、それぞれ10名定員で2回、トータル20名の枠で実施した。その際、「きらり」にもご案内を置かせていただいた。実際、「きらり」から6名の方が参加していただいた。こういった事業は大変ニーズが高い。今のこの「きらり」の取り組みとも関連するような取り組みだが、20名の内小金井市からは11名の参加があった。初めて参加するという方が12名いる傍ら、2回目の参加の方が5名、3回目の参加の方が1名というように、ほんとうに繰り返し参加しながら、保護者の方が後ろで見守りながら、子供たちが、1時間足らずだが、体験していったというところである。こういったものに参加してくださる方というのは心配していない。逆に、こういったものになかなか参加されない方のことを心配している。これはもう教育委員会の担当の話になるかとは思いますが、就学相談のときに、やはり、学級なのか学校なのか、通常の学級なのか、といったところで悩まれる。それが早くから保護者の方が関心をもっていただければ、直前になって悩むというところは少ないと思うが、就学前の健診のときに初めて誰かから言われて、保護者の方が驚くというようだと、かなりギリギリのタイミングであるように思われる。なので、できる限り早い時期に、保護者の方が関心を持って関わってくださるといいのかなと考えている。なので、先程の「きらり」の話で言うと、ゼロ歳から2歳、あるいはそれ以外の方に、どれだけ掘り起こして早期から関わっていただくかという取り組みがとても大事なのではないかと考えている。先ほどの想定のお話で、1,000人の中で何%でといったところで言うと、まだまだ氷山の一角しか関わっていない。そ

れ以外の、まだ関わっていない方が想定の中には多くいるので、その方々の取り組みがこれからはとても大事になるのではないかと考えている。予算、教育、市の財政と一体ではあるので、いたずらに枠は増やせないかもしれないが、想定される方々をどれだけたくさんの枠組みを用意して来ていただくか、そして、そこに向けてどれだけ掘り起こしを積極的にしていくかというところが、子供たちのことを考えれば、とても大事なことだと考えている。

会長 6月に、NHKで就学児童の問題を取り上げていただいた。私もそこでコメントしたが、民間事業所が今、塾として色々なことをやっている。それがなぜ流行るかという点、発達支援センター等も敷居が高いと保護者がおっしゃっている。今は「障がい」はもちろん、「発達」とつくだけで敷居が高くなるため、塾を選ぶような形で比較的手が伸ばしやすいということで、このような私塾が流行っている。ただ、実際には、様々な課題はあるが。しかし、なかなか行政がその辺りに手を伸ばしておらず、氷山の一角しか対象の支援がない。こういった0歳から5歳までの小さいお子さんたちへの支援が、理解・啓発も含めて大きな課題かなと思う。

委員 今の話に関連して、やはり「きらり」だけで市全体の発達障がいのお子さんたちの支援はとても無理だと思う。やはり、小学校に入る前に、皆さん、必ず集団の中に所属をするので、幼稚園とか保育園の力はすごく必要だと思う。先程でたような、多くの関わっていないお子さんたちに今よりも少し目をかけ手をかけてくれる機会になるとよいのではないかなと思う。その手助けの一つが今回の支援者研修であると思う。こういった研修会を多く実施することで、先生たちのアンテナを上げる一助となり、技術もより得ていただけるのではないかな。また、通常の保育と違ったものが、こういった研修で培われて、得意な先生方がより増えていってくださると、市全体として底上げになるかなとは思っている。ほんとうに「きらり」の研修会はすばらしと思っている。ぜひ回数を増やしていただきたい。予算的な内情もあり、厳しいところもあって無理は言えないが、本当に少しずつでも始めていただいてありがたいなと思った。

自立生活支援課長 少々補足させていただく。私どもも、保育園の園長からそういったお話は伺っている。民間保育園では、独自に様々な研修を受けている。これも1つのきっかけではあるが、民間の保育園・幼稚園については、特に日頃か

ら、独自に様々な研修に行つてスキルを身につけているということは補足させていただく。

委員 私の場合、子どもが5歳の時に発達に関して心配があり、当時私立保育園に通っていたが、園に相談したところ問題ないとの回答を得ていた。しかし、両親としては不安なので、「きらり」に行つたところ、外来訓練が必要と言われた。半年程度「きらり」に通つたが、最後まで保育園との間に意見の相違はあった。「きらり」ではしっかり訓練もでき、就学の際は発達の状況と訓練の経過について書類にしっかりと記入してくれたが、保育園の方は全部問題なしとして記入されていた。先生方によって発達の問題に対する捉え方には結構差があるのではないかと思う。そのため、こういった研修等はすごく良いと思うが、もう1歩、2歩、進めていただけると、私のようなケースも多少減るのではないかと考えている。

会長 確かにその通りである。実は前期の大きな課題は幼保小連携でもあった。幼保小連携がうまくいっていないため、小1プロブレムが生じる。就学前から色々な課題のあるお子さんがいるので、幼保小連携を進める中では、「きらり」が今後鍵になって欲しいという議論をしていた。その役割の1つとして教育委員会との連携もある。今回のように民間保育園・幼稚園と可能な限り研修を組んでいくということは大事なことである。正直、私たち特別支援の専門家から見ると、先生方が「いや、心配ないですよ」と言う気持ちはよくわかる。これだけ集団生活をやっているのに、そんなに気にしなくても大丈夫ということもわかる。ただ、やはり発達の視点から見ると、もう一押し、二押しすると伸びていくというところが多々あるので、その辺の温度差というか、ばらつきをうまく調整していけたらよいと思う。その役割を「きらり」に期待したい。

質疑については終わりとする。

続いて、今年度の業務評価報告書の作成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の4「平成28年度の業務評価報告書の作成について」に移る。資料6「運営協議会委員の事業評価について」をご覧いただきたい。まず1番、「評価対象事業」は、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業、外来訓練事業、親子通園事業の4事業となる。次に2番、「評価項目」は前年度から経過を見るため、原則前年度を踏襲した内容としてい

る。最後に3番、「評価方法」は、前年度同様、AからEの5段階とさせていただきます。昨年度までは、評価基準が「優れている」「やや優れている」「普通」「やや劣っている」「劣っている」となっていたが、評価基準としてはなじまないという指摘もあったため、変更させていただいた。ご意見等があればお願いします。なお、今後のスケジュールは、11月の運営協議会にて詳細な日程をお示しする。委員の皆様には12月から1月頃に、「きらり」にて事業を実際見学していただき、併せてヒアリングも行っていただいたうえで、事業評価を行っていただく予定である。その後、第三者評価の結果と併せて、3月の運営協議会にお示しできるよう集計していきたいと考えている。

会長 2回行かなければならないか。

事務局 皆さんお忙しいかと思われるので、なるべく1日で多くの事業をご見学いただけるようにしたいと考えている。来ていただける日程に幅を持たせるよう努力したい。

会長 全事業を見学する場合は午前と午後両方になるのでは。

事務局 はい。

会長 1日仕事になるが、それはなかなか難しい。

事務局 はい。まずは日程をお示しさせていただいてから調整させていただきたい。

会長 了解した。今回から第三者評価という新しいシステムを入れることで、より立体的に見えればよいと思う。我々はどちらかという素人の目で、率直に評価をしていくということで。評価基準については「十分」「不十分」という形に若干表現を変えている。

センター長 第三者評価は提出しなければならない資料がたくさんある。なおかつ、施設内及び記録類等を全て見ていただくので、そういう意味では、もう少し深い評価になるのかなとは思っている。

会長 第三者評価の準備はかなり大変か。

センター長 はい。ただ、今回はあくまでも対象が障がい福祉サービスとなっており、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業が対象である。親子通園事業と外来訓練事業は入っていないので、評価はできない。そのため、逆に言うと、親子通園事業と外来訓練事業を重点的に見ていただくのも有効ではないか。

会長 第三者評価で評価できるところはまかせ、できないところを中心にみるというようなことは方法としてできるか。

事務局 運営協議会としてよろしければ、それでも可能である。そちらの方向で調整させていただくが、いかがか。

委員 新しく委員になられた方は見たい方もいるのでは。

事務局 では、選択肢としてご用意させていただき、委員にお選びいただくという形ではいかがか。

会長 漏れがない形であればその方向とする。

事務局 はい。親子通園事業と外来訓練事業を重点的に見ていただける選択肢を御用意する。

会長 年末は忙しい時期であるので、よろしく願います。
それでは、次第5の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の5、次回開催日程について、「資料7次回開催日程」をご覧いただきたい。今回は、11月8日火曜日、午前10時からを予定している。場所については、現在調整中である。また、今年度最後の協議会は3月14日、火曜日を予定している。こちらの場所についても調整中である。

会長 次第の最後、「その他」について、本日事務局が準備した議題以外に議論されたい事項があれば、ご提案いただいで議論も可能だが、何かあるか。

特に利用者の委員の皆様から何か、日々利用されている上で気になるようなところがあれば。

会長 では、ないということで、本日いただいたご意見を基にしながら、事務局と調整をさせていただきたいと思う。それでは、次回は11月8日の午前10時からの開催を予定しているのでよろしくお願いします。